(9)　(5)につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
地上権者　北河内郡津田町大字津田1735番地
長村　さた
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位

平成２４年（へ）第１５号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　斉藤　勝俊
同　東田　展明
権利の届出の終期　平成24年12月19日
平成24年９月19日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
(1)　土地　枚方市大字津田2116番
山林　489平方メートル
(2)　土地　枚方市大字津田4545番４
山林　152859平方メートル
(3)　土地　枚方市大字津田4546番
山林　292238平方メートル
(4)　土地　枚方市大字津田4547番２
山林　14875平方メートル
(5)　土地　枚方市大字津田4548番１
山林　466073平方メートル
(6)　(1)から(5)につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号
(7)　(1)から(5)につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権設定契約
地上権設定の目的　竹木所有のため
地上権設定の範囲　土地の全部
存続期間　契約当日より向う満50ケ年
地代　無償
地上権者　北河内郡津田町大字津田32番地
松本　ゐ江
(8)　(5)につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和31年２月28日受付第838号

(9)　(5)につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
地上権者　北河内郡津田町大字津田32番地
松本　ゐ江
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第５８０号
千葉県市川市高石神27番21号
申立人　上田　正雄
本籍千葉県市川市高石神160番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　上田　吉男
昭和24年５月12日生
公示催告期間満了日　平成25年５月16日
千葉家庭裁判所市川出張所

平成２４年（家）第３２６７号
茨城県笠間市吉岡247―１　グラン・フォンテーヌＢ203
申立人　茂又　次男
本籍茨城県常陸太田市天神林町2433番地、最後の住所東京都品川区勝島１丁目９番11号
不在者　茂又　喜男
昭和30年１月17日生
公示催告期間満了日　平成25年４月19日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第６０３６号
東京都目黒区碑文谷６丁目２番20号
申立人　野寺　康幸
本籍東京都目黒区碑文谷６丁目22番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　野寺　麗
昭和47年２月17日生
公示催告期間満了日　平成25年４月30日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第７２２号
山梨県中央市下河東3008番地６
申立人　中嶋みちる
本籍山梨県南アルプス市十日市場884番地３、最後の住所本籍に同じ
不在者　杉山　元善
昭和７年４月13日生
公示催告期間満了日　平成25年４月30日
甲府家庭裁判所

平成２４年（家）第３０８号
静岡県熱海市網代482番地の３
申立人　山田　隆幸
本籍静岡県熱海市網代482番地３、最後の住所神奈川県平塚市龍城ヶ丘８番40号
不在者　山田　光明
昭和40年２月22日生
公示催告期間満了日　平成25年４月15日
静岡家庭裁判所熱海出張所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１４７７号
東京都渋谷区東１丁目４番23号　Ａ・Ｙビル２Ｆ
債務者　株式会社店舗研究室
代表者代表取締役　荻野　勇治
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高瀬　研治
４　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０９号
相模原市中央区田名8568番地の１
債務者　達磨電業株式会社
代表者代表取締役　大崎　敏夫
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
４　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１７７６号
愛知県一宮市萩原町花井方字郷前46番地２
債務者　有限会社ダイイチ建工
代表者代表取締役　市原　貞秋
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　彰好
４　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０４号
神奈川県平塚市広川589番地11
債務者　有限会社福田電設
代表者代表取締役　福田　正志
１　決定年月日時　平成24年９月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　彩子
４　破産債権の届出期間　平成24年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３１８号
北海道旭川市流通団地２条３丁目25番地
債務者　有限会社珍平蒲鉾
代表者取締役　田中　克典
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
４　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４１８号
静岡県浜松市中区富塚町918番地の４
債務者　Ｂ―テクニカ有限会社
代表者代表取締役　石川　和幸
１　決定年月日時　平成24年９月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　道也
４　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係